

平成 28 年葛卷町議会 3 月定例会議

平成 28 年度
施政方針

葛 卷 町

I	はじめに	1
II	まちづくりの基本目標	2
1	地域資源を活かす“しごと”	3
2	いきいきと輝き続ける“ひと”	3
3	誰もが住みたくなる“まち”	3
III	新年度の行財政運営に当たって	5
1	財政運営	5
2	まちづくりの施策	7
(1)	基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	8
(2)	交流・連携の強化による地域産業の育成	9
(3)	地域産業を活かした起業支援と雇用の確保	10
(4)	子どもを安心して産み育てられる子育て支援	11
(5)	学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	12
(6)	誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	14
(7)	協創のまちづくりの推進	15
(8)	快適に暮らせる生活環境の創出	16
(9)	自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	17
(10)	こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	18
(11)	広域行政の推進と行政運営の合理化	19
IV	結びに	20

本日、ここに平成28年葛巻町議会 3 月定例会議が開催されるに当たり、平成28年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

平成27年度は、町村合併から60年の節目の年に、町民の皆さんと一体となった取り組みで、未来へ向け一歩前進することのできた一年でありました。

一方で、平成27年10月に行われた国勢調査の速報によると、当町の人口は6,340人で前回調査の平成22年と比較し、964人、13.2%の減少となっており、人口減少率は県平均を10ポイント近く上回り、県内で4番目に高い人口減少率でありました。

町は、昭和36年以降、常に人口減少を解決するための取り組みに努めてきたところではありますが、今後、さらに厳しい状況が予想されることから、「葛巻らしい」「葛巻だからできる」取り組みで果敢に人口減少問題に挑んで参りたいと考えております。

そのためには、これまで以上に町民と行政が一体となった取り組み、あるいは町民が町づくりに熱意と意欲を持って積極的に参画することが重要であると思えます。

一人でも多くの人がこの町を訪れる、一人でも多くの人がこの町を好きになり、一人でも多くの人がこの町に住み続けられる、そういう町に葛巻をしていきたいと考えております。

II まちづくりの基本目標

私は、昨年8月、多くの町民の皆様からご信任を賜り、3期目の町政を担当させて頂き、まちづくりの最重要課題を「人口減少問題」と位置づけ、新たな町総合計画と地方版総合戦略の策定に取り組んで参りました。

平成28年度からスタートする町総合計画につきましては、今議会において「基本構想」のご審議をお願いしておりますが、まちづくりの指針となるものでありますので、本計画の施策体系に沿い方針を述べさせていただきます。

新たな町総合計画では、これまで先人が築きあげてきた、すべての財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりがまちづくりの主役として自助・共助・公助の精神で「**幸せを実感できるまち**」を創造し、「**夢**」と「**誇り**」を持ち「**住み続けたい**」と思えるまちづくりに取り組んで参ります。

そのためには、「**新たな発想**」「**資源の探求**」「**自立への挑戦**」「**協働から協創へ**」の4つの姿勢を大事にし、「ひと」や「地域」、「資源」を効果的に結びつけ、厳しい地域条件の中にもありながらも、着実に一歩ずつ前進させながら、持続可能な地域社会の実現を目指すものであります。

町民が協力し支え合い、地域が連携し、これから先の未来に思いを抱き、希望に満ちたまちづくりを進めるため、「**未来を協創する高原文化のまち**」を目指すべき将来像とし、他に誇りうる町に育て発展させていくため、3つの基本目標を柱に取り組んで参ります。

1 地域資源を活かす“しごと”

まず、一つ目の基本目標「**地域資源を活かす“しごと”**」でありま

す。

町が持つ様々な魅力や資源を最大限に活かし、酪農や林業の基幹産業をはじめとし、IT産業や再生可能エネルギーなど新たに取り組んできた分野を含めた地域産業の高付加価値化とブランド化をより一層推進して参ります。

また、山村にある力・魅力をより輝かせ、新規就農や起業家支援、6次産業化などにより若者の雇用創出を図るとともに、交流人口の拡大により、移住・定住を促進し、活力と賑わいのあるまちを目指して参ります。

2 いきいきと輝き続ける“ひと”

次に、二つ目の基本目標「いきいきと輝き続ける“ひと”」であります。

次代を担う子どもたちが、様々な経験を通して、将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実に努めて参ります。

また、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで全ての町民が豊かなところを持ち、共に支え合う思いやりのある地域社会の確立を進めます。

3 誰もが住みたくなる“まち”

最後に、三つ目の基本目標「誰もが住みたくなる“まち”」であります。

町が持つ自然、空間、ゆとりを大切にしながら、町民が心安らく快適な生活を送ることができるよう、住環境を整えていくとともに、安全・安心を実感できる生活基盤の充実に努め、町民一人ひとりが主役となり住み続けたいと思えるまちづくりに努めて参ります。

Ⅲ 新年度の行財政運営に当たって

1 財政運営

続きまして、平成28年度の行財政運営について申し上げます。

はじめに、平成28年度の財政運営についてであります。

まず、予算の規模であります。一般会計予算につきましては、養護老人ホーム葛葉荘改築事業、グリーンテージ改修事業、町道茶屋場田子線道路改良事業、総合運動公園野球場改修事業などにより、平成27年度当初予算を約11億円超える総額68億9,623万円、前年度比18.9%の増となる大型予算を編成いたしました。

特別会計につきましては、葛巻病院改築工事や江刈簡易水道整備工事の関係で5つの会計の合計は、31億9,232万円で、前年度比2.3%の増となっており、病院事業会計の資本的支出を含めた全会計の総予算は、123億2,179万円で、前年度比33億3,769万円、37.2%の増であります。

また、江刈小学校校舎改築工事、情報セキュリティ強化対策、くずまき型DMO形成推進事業、茶屋場田子線道路改良事業など、平成28年度に繰り越される事業費は、総額で3億4,479万円を見込んでおり、当初予算と繰越事業を合せた総予算額は126億6,658万円となり、大型の予算編成としております。

一般会計の歳入では、地方財政計画の基本方針及び近年の社会情勢等を踏まえて算定しており、町税は前年度とほぼ同額、地方交付税は算定基礎数値の変動等を勘案し、前年比1億4,000万円、4.6%の減を見込んでいるところであります。

また、大型事業の財源確保のため、基金からの繰入金金を7億25万円、前年度比461.6%の増、町債は15億3,540万円、前年度比58.0%の増を計上したところであります。

歳出では、「まちづくりの3つの基本目標」の達成に向け、各分野

においてハード事業、ソフト事業のバランスと事業の「選択と集中」を念頭に置き、葛巻病院改築工事などの大型事業や継続事業のほか、

- * 子育て世代定住促進住宅
- * 防災用太陽光発電設備急速充電器設置工事
- * 教員住宅整備事業
- * 過疎地域等集落ネットワーク圏形成業務
- * 若者定住推進家賃助成
- * 輸入受精卵移植推進事業
- * 畜産クラスター運営費補助

など、新たな取り組みも計上したところであります。

性質別で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費は、大型事業の実施に伴い、前年度比5億3,113万円、42.5%の増となっております。

2 まちづくりの施策

次に、平成28年度の行政運営、まちづくりの施策概要について、申し上げます。

先ほど、「まちづくりの基本目標」で述べさせていただきましたとおり、町の最重要課題は「人口減少問題」であります。

まちの目指すべき将来像に掲げる「協創」は、人々が連携し、町が持つ様々な資源を結びつけ、新しいものを創り上げる意味のほか、一体となって素晴らしい音色を奏でる「協奏」、良い意味での競い合いで発展する「競争」、力強いまちをつくる「強壯」の意味もあります。

「ひと」と「地域」が連携・協力し、様々な「きょうそう」のもとで、未来へ向けた「まちづくり」へ総力を挙げて取り組む必要があります。

特にも、国の地方創生の取り組みにより、今後、本格的に地域経

済の活性化や人口減少問題の解決に向けた取り組みが進み、地域間における競争がより激化していくものと思われます。

そういった中で、長期的ビジョンをしっかりと持ちながらも短期的に具体的な成果を挙げていくことが求められるものであり、これまで以上に「選択と集中」による事業展開を進めていかなければなりません。

平成28年度からの4年間の前期計画では、「ひと・まち・しごとを紡ぎ 一歩先行く山村 くずまき」をキャッチフレーズに掲げ、特に将来的な人口減少、少子高齢化などを踏まえ、20代・30代の若者を町に定着させるため、「教育・子育て環境の充実」「若者世代の確保対策」「6次産業化と起業家支援」に重点を置いた取り組みを進めて参ることとしております。

続きまして、町総合計画に掲げる3つの基本目標の達成に向け、施策体系ごとの取り組みについて、申し上げます。

(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

はじめに、農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興のための「基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現」でございます。

基幹産業である農林業において、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者、林業労働者の確保・育成に努めて参ります。

また、「新葛巻型酪農構想」を推進し、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる取り組みや、農地の集積と集約化、遊休農地の解消と生産コストの低減に取り組んで参ります。

林業では、公益的機能が発揮できる森林整備を推進し、地場産材の利活用、緑とのふれあいの促進などにより森林資源を日常生活に活かす工夫に努めて参ります。

また、農林産物の1次製品の供給だけに終わることなく、6次産

業化の取り組みや農商工連携の取り組みなどにより高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるような取り組みを進めて参ります。

主な事業としましては、

- * 効率的かつ迅速な乳牛改良を推進するための「**輸入受精卵移植推進事業**」
- * 地域ぐるみによる畜産振興体制の確立に向けた「**新葛巻型畜産体制推進事業畜産クラスター運営費**」
- * 新葛巻型酪農構想で設置を検討しているバイオマスプラントの農業分野で活用を検討する「**バイオマス廃熱利用園芸施設検討事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

- * 農業経営環境の充実を図るための「**中山間地域総合整備事業【江刈地区】**」「**一般農道整備事業【江刈中部 3 期】**」
- * 安全で安心な生産基盤とするための「**粗飼料生産基盤除染対策事業**」
- * 担い手への農地利用集積を促進する「**遊休農地解消対策事業**」
- * 森林資源の活用を図る「**森林保全特別対策事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成

次に、商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進のための「**交流・連携の強化による地域産業の育成**」でございます。

移住・定住人口の拡大を図るためには、都市と農村との地域間交流やグリーン・ツーリズム、スポーツ・ツーリズムなどの多様な分野における交流の推進のほか、若年層の旅行需要喚起や葛巻ファンの獲得などが重要であり、観光・交流・連携の強化に努めて参ります。

また、経営品質の向上による個店への誘客を図る魅力づくりや後継者の育成、技術の継承、創業支援など商工業の振興を図り、地元購買率の向上や地域経済の活性化を進めます。

主な事業としましては、

- * 役場庁舎を核とした地域拠点施設整備に向けた「**中心市街地再整備調査事業**」
- * 住民、民間、行政が一体となり戦略策定やプロモーションを行う観光・地域づくり組織の形成に向けた「**くずまき型DMO形成促進事業**」
- * 町の観光・交流拠点の充実のための「**グリーンテージ改修事業**」
- * 経営改善の専門家による商店街全体の魅力を高める取り組みのための「**成功店モデル創出・波及事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

- * 移住・定住の促進や町内の新婚世帯を応援するための「**定住促進奨励金**」
- * 首都圏などでの情報発信・PR活動を行うための「**観光物産情報発信事業**」
- * 急増する外国人観光客の誘客促進に向けた「**台湾観光客等市場開拓事業**」
- * 商店等の経営継続を図るための「**商店等設備導入支援事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(3) 地域産業を活かした起業支援と雇用の確保

次に、起業支援と雇用の確保のための「**地域産業を活かした起業支援と雇用の確保**」でございます。

求職と求人が噛み合わない雇用のミスマッチなど、労働力の確保や雇用の場の確保が難しい状況にある中、町内事業所への雇用支援のほか、新規起業者への支援、企業誘致、農商工連携による経営革

新などを進め、地域経済の活性化に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 中小企業の経営安定を図るための「**中小企業振興資金融資制度・利子補給事業**」
- * 企業の経営革新と後継者育成や技術取得等のための「**くずまき型持続可能な産業づくり支援事業**」
- * 雇用の確保・促進を図るため、新規雇用者を採用した町内企業に対し助成する「**雇用促進事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(4) **子どもを安心して産み育てられる子育て支援**

次に、子育て環境の充実のための「**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**」でございます。

少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域で支え合う子育て環境の充実が求められており、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めて参ります。

また、子育て相談や経済的負担軽減などの援助体制の充実を図ることで、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めるとともに、妊産婦が安心して医療サービスが受けられるよう、専門医療機関での受診体制など総合的な支援に努めます。

さらに、時代の変化に対応した就学前教育の充実を図り、児童福祉施設と小中学校との連携強化を図って参ります。

主な事業としましては、

- * 子育て世帯に対し、一定期間入居後に無償譲渡する「**子育て支援住宅整備事業**」
- * 若者の定住を促進するため、民間アパートの家賃の一部をくずまき商品券で助成する「**若者定住推進家賃助成事業**」
- * 親になる前の若年層に子どもの歯の大切さの意識を醸成するた

めの「新婚応援歯科保健事業」

など、新たな事業に取り組むほか、

*安心して子どもを産むことができる環境づくりのため「**マタニティライフサポート事業**」

*対象を高校生まで拡大した「**児童生徒医療費助成**」

*任意接種に対する接種費用の一部を助成する「**くずまキッズ予防接種助成**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(5) **学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**

次に、教育の充実、生涯学習の充実と文化の継承、生涯スポーツ推進のための「**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**」でございます。

引き続き、連携型中高一貫教育の充実を図るほか、保育園、小学校を含めた教育連携のさらなる強化と、国際理解・情報・キャリア教育の充実を図り、一貫した学力向上と学習指導の充実に努めるほか、学校規模の適正化や教育施設環境の充実に取り組んで参ります。

また、葛巻高校における山村留学の推進や大学進学に向けた学習レベルの向上、育英制度の充実などを図り、誰もが教育を受けることができる機会の確保に努めます。

生涯学習関連では、生涯学習ネットワークを拡充し、学習支援の充実と情報提供に努めるとともに生涯学習施設等の有効活用などを図るほか、地域文化に触れる機会を創出し、先人が築いた歴史と伝統文化の継承に努めます。

また、施設機能が向上した体育施設の有効活用を図りスポーツ・ツーリズムの推進に努めるほか、町民の健康増進と体力向上のため、スポーツを通じた「夢のあるまちづくり」に取り組み、トップアスリートのプレーに直接触れる機会を創出するなどし、生涯スポーツ、

競技スポーツの推進を図って参ります。

主な事業としましては、

- * 小・中学校の多様な学習環境の実現のための「**教育用 I C T 環境整備事業**」
- * 教職員が地域に根ざした教育に専念できる環境を確立するための「**教員住宅整備事業**」
- * 留学生や町外からの入学者の受け入れ体制の充実に向けた「**くずまき山村留学事業**」及び「**葛巻高校生下宿費助成事業**」
- * 学校教育の授業力のブラッシュアップのための「**学校教育アドバイザー派遣事業**」
- * いわて国体の開催に向け、運営体制と施設の強化を図るための「**希望郷いわて国体開催運営等補助金**」及び「**総合運動公園野球場整備事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

- * 複式学級における教育の充実に図るための「**学力向上支援員事業**」
- * 葛巻高校の魅力ある高校づくりに向けた「**葛高教育振興協議会補助金**」
- * 地域活動拠点施設の機能充実のための「**地区センター駐車場舗装事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

次に、保健・医療の充実、福祉の充実のための「**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**」でございます。

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む環境を築くため、各種検診、保健サービス活動の一層の充実と受診率の向上に取り組み、町民の健康維持と医療費の抑制、適正化を図って

参ります。

また、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、医師等をはじめとした医療・介護関係者の確保と育成に努めるほか、地域が連携した自殺予防を推進するため、ゲートキーパーなど人材の育成強化に取り組み、こころの健康相談体制の充実を図ります。

福祉関連では、住民の支え合いによる地域福祉社会の実現を目指し、高齢者や障がい者の生活援護、自立支援、自立助長などの相談・支援体制の充実に取り組むほか、高齢者が安心して暮らせる健康づくり・介護予防を推進するとともに地域包括ケアシステムの確立に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 医療・看護専門職員等の人材確保を図るための「**看護職員等養成修学資金貸付事業**」
- * 生活習慣病予防と健診受診率の向上に向けた「**生活習慣病予防健診無料化事業**」及び「**特定健診無料化事業**」
- * 高齢者のみ世帯の増加に伴う様々なニーズを把握し、生活支援体制の整備と今後求められるサービスの検討を行う「**生活支援サービス協議体の設置**」

など、新たな事業に取り組むほか、

- * 平成29年3月完成に向け工事を進める「**葛巻病院改築事業**」
- * 老朽化による施設整備を進めている「**養護老人ホーム葛葉荘改築整備事業**」
- * 町外の医療機関で治療を受ける必要がある難病患者などに対する「**障がい者等通院費助成事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(7) 協創のまちづくりの推進

次に、協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進のための「協

創のまちづくりの推進」でございます。

平成18年度から取り組んできた「協働のまちづくり」をさらに一歩前進させ、住民と行政が共に創り上げるまちづくりを推進するとともに、住民参画機会を拡充し、参加意識や協創意識の醸成を図ります。

また、地域活動の推進や相互連携、新たな地域組織等の設立などの取り組みを支援するとともに、地域づくりを担う人材の育成に努めるほか、あらゆる分野において、男女が共に支え合う環境づくりに努め、女性が社会に参画できる機会と男女共同参画意識の醸成に努めて参ります。

主な事業としましては、

*継続的な集落の維持・活性化と日常生活支援機能の充実と地域振興を図るための「**過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

*コミュニティ活動の推進と活性化のための「**自治会活動交付金**」及び「**協働のまちづくり事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(8) 快適に暮らせる生活環境の創出

次に、生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備のための「**快適に暮らせる生活環境の創出**」でございます。

移住者・定住者の受け入れを進めていくためには、住環境の充実が不可欠である一方で人口減少に伴い空き家の増加が問題となっていることから、空き家の有効活用や町営・町有住宅などの充実を図って参ります。

また、老朽化している水道施設の計画的な更新や生活排水処理施設の普及を図るほか、ごみの広域処理化やリサイクルによる減量化

など、環境にやさしい取り組みを進めて参ります。

交通・通信関連では、安全で快適に利用できるよう幹線道路網及び生活関連道路網の整備促進や維持管理体制の充実を図るほか、高齢化により生活バス路線の重要性が増していることからバス路線の維持確保に努めるとともに利用促進の取り組みを進めて参ります。

また、情報通信基盤の適正管理に努めるほか、効率的・効果的な行政サービスの提供手段として情報化による利活用の促進など、情報リテラシー向上に向けた取り組みなどを進めて参ります。

主な事業としましては、

* 町営住宅の長寿命化を図る「**公営住宅等ストック総合改善事業**」など、新たな事業に取り組むほか、

* 早期完成を目指す「**江刈簡易水道整備事業**」

* 水洗化率の向上のための「**水洗化普及支援事業**」及び「**町整備型浄化槽整備推進事業**」

* 道路・橋りょう等の維持管理に向けた「**防災・安全社会資本整備総合交付金事業**」

* 町中心部のバイパス道路機能を有する「**町道茶屋場田子線道路改良事業**」

* 住民の移動手段の確保のための「**広域生活バス路線運行維持対策事業**」及び「**バス路線運行拡大支援対策事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

次に、自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進のための「**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**」でございます。

町の財産である豊かな自然環境を後世に引き継いでいくために、自然環境の保護・保全に努めるとともに、環境教育に積極的に取り

組み、町民みんなで守り育てる意識の高揚に努めて参ります。

また、太陽光・風力のほか、畜ふん、生ごみ、未利用間伐材などを利用したバイオマス資源による発電など、再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、安価なエネルギー供給ができるようエネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進して参ります。

主な事業としましては、

*災害時等でも電気自動車への充電が可能な「**防災用太陽光発電急速充電器整備事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

*循環型社会、低炭素社会の実現に向けた「**エコ・エネ総合対策事業費補助金**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(10) **こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**

次に、防災対策、消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実のための「**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**」でございます。

複雑多様化する災害に対し、迅速かつ的確に対処し、効率的・効果的な活動ができるよう消防防災施設や安全装備品の充実強化を図るとともに、地域に即した消防団編成を踏まえた団員確保に努めて参ります。

また、高齢化、国際化、車社会による広域化、情報化社会などの進展により、特にも高齢者や青少年が巻き込まれる交通事故や犯罪が急増していることから、関係団体と協力し、指導及び啓発活動に努めて参ります。

主な事業としましては、

*消防資器材の充実と活動拠点の整備に向けた「**救助資器材搭載**

型積載車更新事業」及び「第6分団屯所整備事業」

*救急体制の充実のための「**高規格救急自動車更新事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、

*若年層及び機能別団員の確保に向けた「**消防団員確保対策事業**」

*複雑多様化する災害活動から消防団員を守るための「**安全装備品整備事業**」

など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(11) 広域行政の推進と行財政運営の合理化

最後に基本計画を推進していくための「**行政運営の合理化**」と「**広域行政の推進**」でございます。

人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く社会情勢が変化
する中、住民からの行政ニーズも多様化しており、時代に即した行政サービスを提供していくためには、安定的な財政運営を維持し、
効率的かつ持続可能な行政運営を進めて参ります。

また、盛岡広域中枢都市圏構想の推進や広域市町との連携強化を図り、さらなる行政サービスの向上と事務の効率化に努めて参ります。

主な事業としましては、

*公共施設の効率的な配置、活用、維持管理を実現していくための「**公共施設等総合管理計画策定事業**」

*町の決算に係る財務諸表への移行のための「**地方公会計財務書類作成支援業務**」

*新たにインターネットによる受付やクレジット決済を導入する「**ふるさと納税事業**」

など、新たな事業に取り組むほか、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

IV 結びに

最後に、町総合計画策定に当たりましては、総合的な視点のもと、並行して作業を進めてきたところであり、「過疎地域自立促進計画」「辺地総合整備計画」「地方版総合戦略」との整合性を確保したものとなっております。

また、平成28年度は、人口減少問題の解決に向け、移住・定住対策を専任的に取り組む部署を新たに創設し、今まで以上に積極的な施策展開を目指していくこととしております。

今後も、住民ニーズを的確に捉え、新たな課題・施策にもしっかりと対応していくとともに、内容の充実・強化を図るなど、さらに一歩先ゆく取り組みができるよう、職員に対しまして一人ひとりが行政のプロとしての自覚を持ち、業務を遂行するよう指導して参りたいと思います。

以上、平成28年度の施策の概要を申し上げましたが、町が持つ地域の資源を最大限に活用し、先人が築き上げてきた歴史などを守りながらも、さらに発展させていくことで、次の世代を生きる町民へ新たな歴史と明るい未来を贈り届けるため、町民が一体となった取り組みを続けていきたいと思っております。

議員各位、そして町民の皆様の温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針演述といたします。

平成28年 3 月 4 日

葛巻町長 鈴木 重 男

